

区域外就学承諾基準

理由	必要書類	期間
① 学年途中の転居の場合	申請書	当該学校を卒業する日まで
② 住宅新築等により転居が予定され、転居予定地の学区の学校に就学を希望する場合	申請書、転居が確実であることを証明できる書類（建築確認申請書、建物売買契約書又は建物賃貸借契約書等）	適当と認められる期間
③ 公共事業により強制移転等を受けた場合	申請書	当該学校を卒業する日まで
④ その他特にやむを得ないと教育委員会が認めた場合	申請書、必要な書類	適当と認められる期間